

緊急セミナー！

お客様徹底サポート企画！

平成27年
10月通知！

マイナンバー制度徹底対応講座

税理士が教えるマイナンバーの基本と実務対応！！

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

平成27年10月よりいよいよマイナンバーが住民票のあるすべての人に対して通知されます。また平成28年1月からは会社や個人事業主は社会保障・税務関連の諸手続きにマイナンバーを使用することが義務付けられています。しかもマイナンバーの取扱は正社員に限らない全従業員及び扶養家族、さらには講師や地主などの個人取引先まで幅広く対象になります。

本セミナーでは、重要な個人情報であるマイナンバーをどのように取得、利用・提供、保管・廃棄をしなければならないのかをじっくり確認します。皆様のご参加お待ちいたしております。

■特にご参加いただきたい方は・・・

- ☒給与計算を自社で行っている方
- ☒従業員が多い企業様
- ☒マイナンバー制度をちゃんと理解したい方
などなど

■セミナー内容

- 第1部 マイナンバー制度の仕組み
- 第2部 マイナンバー制度の管理
- 第3部 会社の安全管理措置
- 第4部 マイナンバー制度導入の準備

セミナー概要※受講料1,000円のセミナーです！

開催日：8月26日(水)

時 間：13:30～15:30(受付開始:13:00)

会 場：税理士法人 中山会計 研修室

住 所：石川県金沢市有松2丁目9番18号

定 員：15名 ※駐車場有り。

受講料：1,000円(テキスト料、税込)

参加特典！！

今回は簡便なテキストをご用意させていただいております。こちらはお持ち帰りいただき各自ご自身の会社におきましてマイナンバーの導入準備にお使いいただければと思います。本セミナーにおきましてもメインテキストとして使用させていただきます！！

講師：税理士法人 中山会計 社員税理士 小嶋 純一

当社では「相談しやすさNo1」を目標にお客様の「相談しやすさ」を日々追求しております。

今回はいよいよ導入目前に迫りましたマイナンバー制度についてお客様にお届けしたく本セミナーを企画いたしました。「早く」そして「正しい」知識を皆様と共有できれば幸いです。ご参加お待ちいたしております。



お問い合わせ先：税理士法人 中山会計 TEL:076-243-5233 担当：鍛治

【マイナンバーセミナー申込書】 ※下記必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。受付後、担当からご連絡をいたします。

☐8/26参加希望 ☐別日程の開催を希望 ☐セミナー資料のみ希望

備考：

法人名：

ご参加者名：

TEL番号：

FAX番号：

※いただきましたお客様情報は、他の利用目的で使用いたしません。

税理士法人中山会計 FAX：076-243-5234